

令和4年度
岩見沢市総合教育会議

議 事 録

日 時：令和5年2月10日（金）午後3時開会
場 所：岩見沢市役所 庁議室

1. 開会

○事務局

ただ今より、令和4年度岩見沢市総合教育会議を開会いたします。

2. 市長挨拶

○松野市長

令和4年度岩見沢市総合教育会議の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

この総合教育会議でございますが、皆様ご案内のとおり地方教育行政の責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、そして市長部局と教育委員会との連携強化などを目的として、平成27年4月に地方教育行政法が改正されたことに伴い、その年の5月に設置をいたしました。これまで、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な政策を定めた教育大綱を策定するとともに、委員の皆さまと率直な意見交換を積み重ねてまいりました。

さて、令和2年から約3年間にわたって私たちの暮らしに影響を与え続けている新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活はもとより、社会経済活動さらには人々の意識や価値観に至るまで、あらゆる面において大きな変化をもたらすことになりました。今後、5月には第5類への移行、そして卒業式を含めて学校でのマスク着用を求めないことを基本とする指針などについて報道されているところでございます。

加えて、原油価格や物価高騰も相まって極めて不確実な時代となっており、目まぐるしいスピードで社会情勢が変化している中で、教育、市政にとりましてもかつてない課題が山積していると考えております。中長期的な視点を持ちながら、この直面する課題にしっかりと取り組むことが重要となっております。

今日の総合教育会議では、委員の皆さまと直接意見交換ができる貴重な機会でございます。コミュニティスクールや小中一貫教育における取組状況と今後の方向性のほか、学校におけるいじめの相談状況やその対応状況などをテーマとさせていただいており、忌憚のない意見交換をさせていただきたいと考えております。

教育大綱にも掲げておりますが、まちづくりの根幹はひとづくりであると考えております。質の高い教育環境の充実と学習活動を展開していくことで、単に学力の向上だけではなく、様々な課題に挑み、新たな価値の創造に挑戦する意欲を持った将来を担う人材が育成され、持続可能で魅力あるまちづくりにつながっていくものと考えております。

今後におきましても、市長部局と教育委員会との連携を一層強化し、教育大綱に掲げた基本方針や重点項目を踏まえて、政策の具体化とその検証にしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後ご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

3. 議事

○事務局

本日の議事は、岩見沢市教育大綱の進捗といたしまして、大綱に定められている様々な施策の中から、二点の施策を取り上げ、現状や進捗状況などを議題とさせていただきます。

最初に、重点項目3「育ちと学びを支える教育環境の充実」の施策1「学校・家庭・地域の連携」について、各学校のコミュニティスクールに係る取組状況と今後の方向性、小中一貫教育に関することを議題といたします。

初めに、吉永教育長から資料についてご説明いただいた後、松野市長から意見をいただきまして、その後、委員の皆さまとの意見交換とする流れで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、吉永教育長からご説明をお願いいたします。

○吉永教育長

それではよろしくお願いいたします。私は初めての総合教育会議となりますので不慣れな説明があるかもしれませんがどうぞよろしくお願いいたします。

本日はパワーポイントを使ってご説明させていただきます。

まず冒頭に、コミュニティスクールの意義について、なぜコミュニティスクールが必要かということを簡単に説明させていただき、その後、各中学校区に設置しましたコミュニティスクール、エリアの状況をお話させていただきたいと思っております。

なぜコミュニティスクールが必要かということ、2000年に教育改革国民会議が行われ、その中に公立学校はお客が来るということが決まっている不味いラーメン屋のようなものであるという話がありました。そのように揶揄され、学校に対する不信感がありました。なかなか情報が出てこないことや学級崩壊など、当時、学校の中には悪しき慣習と言われる指示待ち、閉鎖性、前例踏襲といったような風土がありました。

このような学校に対する改革が必要で、これを払拭しなければならないということで、教育改革国民会議では、情報開示、評価、競争をしていくべきであるというところから、具体的な取組みとして、全国学力テスト、学校評価、学校選択制度の導入が当時から始められました。このような外からのアプローチはとても重要であります。教育の成果をしっかりと把握して、教育を受ける側の人たちの意見を聞くこと、評価を受けること、それから他の学校等の教育方法やその効果について大いに競争することはとても重要です。

しかしながら、外からだけではなかなか学校が改革できず、やはり内から学校自らも変わっていく必要があります。学校自らが内から変革していくために、コミュニティスクールがそのツール手段として行われることが提案されました。つまり、コミュニティスクールというのはコミュニティスクールの設置が目的ではなく、コミュニティスクールをどのように効果的に使うかということが重要になります。

現在、学校が抱える問題は様々あります。学力体力の低下やいじめ、暴力、不登校の増加、SNS等による生徒指導上の複雑化、地域社会においては、繋がり脆弱化や家庭の孤立、高齢化、少子化、家族形態の変容などがあります。重要なことは、学校に行っているのか、家庭の教育力が低下している、あるいは地域の人間関係が希薄化しているからなど、互いに責任を押し付けるのではなく、学校や家庭や地域が総がかりで子どもを育てていこうという認識が学校と地域に必要なだと思っております。

コミュニティスクールの重要性は、教育は単に学校だけで行うのではなく、家庭や地域社会の教育の場として機能を果たすことなしに、子どもの健やかな成長はあり得ないと考えます。

コミュニティスクールを進める上で、二つの視点があり、一つ目は地域と歩む学校作りという視点で、学校改革です。二点目は、学校を核とした地域づくりの視点で、地域共同体の再構築をしていくことにコミュニティスクールの役目があると思っています。学校を上から与えられたものから、みんなで作っていくものへの転換であり、地域住民の方々が主体的に子どもの教育に関わることで相互関係を構築し、地域コミュニティを創生していくという考えをもとに進めています。

さて、現在岩見沢市が推進しているコミュニティスクールエリア構想を説明させていただきます。コミュニティスクールは中学校区エリアで、九つの地域の方々が小中学校9年間を通して子どもと関わる環境づくりを進め、小学校から中学校へのスムーズな進学、子どもたちや保護者の不安解消につなげるために取組まれています。

学校運営協議会の設置状況ですが、平成29年度に事業を開始し、光陵中学校がモデル校として学校運営協議会が設置されました。令和2年度から各中学校区で学校運営協議会が設置され、今年度で九つの中学校区エリア全ての設置が完了しました。学校運営協議会は、学校経営の方針や小中連携の基本方針、各学校の現状について協議が行われ、それを互いに話し合った後、活動を行い、また評価を行うことをしております。

資料には各コミュニティエリアの様子を掲載しています。光陵中学校区のコミュニティエリアでは、登下校時に見守り隊や挨拶の活動が行われています。栗沢中学校区では、様々な災害から身を守ることを目的にして小中学校等、地域住民の方々が参加し一日防災学校が行われおります。上幌向中学校区では、活動内容や地域の危険個所の周知を行っています。明成中学校区では、地域と学校が一体となったイベント、サマーフェスティバルを開催しています。北村中学校区では、地域団体と連携し稲作体験や大豆、豆腐づくり体験が行われています。このような活動を行っていますが、残念ながらコロナ禍の影響もあり、近年は活発な活動が停滞しており、今後は、学校運営協議会を通じて委員の皆さまから様々なご意見をいただき活動をさらに充実させていく考えです。

次に成果、課題についてです。

成果につきましては、学校、家庭、地域で9年間を見通した目指す子ども像ができたことや地域の学校への参画意識が高まったこと、地域の教育資源の発掘につながったこと、地域の活性化につながるヒントが得られたこととなります。

課題としましては、学校運営協議会と既存の組織との整理調整が必要であること、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターが必要であること、活動を行う際の財源の確保等が課題として挙げられます。

次に、小中一貫教育について説明いたします。小中一貫教育は北村と栗沢で令和5年度から実施されます。これまでの経緯は、平成31年1月に基本方針を策定し、適正配置計画への位置付け、小中一貫教育基本方針の策定を令和3年度までに実施し、今年度11月の定例教育委員会で岩見沢市学校管理規則の改正を行い、令和5年4月から開始されることとなりました。

それぞれの取組みとしては、北村と栗沢で目指す子ども像について検討し、9年間でどのような子どもを育てるかという意識の共有を行っています。それから9年間の学びの充実ということで、中学校教諭による小学校5、6年生の教科担任制、小学校と中学校の乗り入れ授業等を取り入れる予定となっています。

小中一貫教育のための組織としては、それぞれ地域で学力向上、授業改善、豊かな身体を目指して組織がつくられています。

特色ある教育活動としては、両地区とも小中一斉活動を計画しており、小学生と中学生が交流する取組みを促進するとともに、栗沢地区では小学校1年生から中学校3年生までに、三つのステージを設定し計画を組みながら、教育、指導を行っていくこととしております。

今後の方向性については、令和5年度から開始される北村と栗沢での成果と課題を検証し、評価、改善を行いながら、望ましい教育について全体で考えていく必要があると思っています。情報共有し、発信しながら全市的な検討事項としていきたいと思っており、岩見沢市一貫教育推進委員会を設置することを考えています。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、まず松野市長から意見をいただき、その後、皆さまとの意見交換とさせていただきます。

○松野市長

コミュニティスクールについては、コミュニティスクールをツールとして使っていくとの教育長のお話があり、私も共有認識をしたいと思います。

また、コミュニティスクールを中学校区でエリア分けすることは、非常に現実的なアプローチだと思っています。私自身も学校現場で勤めた経験があり、学校の閉鎖性を感じたことがあります。学校のことは学校の中だけで解決するという風潮があり、それが学校と教育委員会の意思疎通のなさにつながっていたと思います。今年度コミュニティスクールの設置が完了したので、これからしっかりと検証し課題を整理しながら、今後の方向性を含めて市長部局でも考えていきたいと思っています。

近年、少子化が進み、昨年1年間の出生数は300人を下回る状況となりました。子育ての環境づくりについては、市として今後も重点的な施策として取組んでいく予定であり、教育委員会ともしっかり連携して行きたいと考えています。

北村地区、栗沢地区での小中一貫教育については、様々な取組みが始まり、とても楽しみにしています。今後は少子化による学校統廃合の検討も必要になることもあり、小中一貫教育の成果が全的に広がり、旧岩見沢地域においても導入を検討していければと思います。

○南部委員

中学校選択制度がなくなることもあり、コミュニティスクールに対して地域がより関わりやすくなると思います。

○菊池委員

私は栗沢地区のコミュニティスクール設置に関わりました。当時は学校が閉鎖的だったのかもしれませんが、地域の方がどのように学校に関わっていいかわからないということがとても多かったです。

しかし、取組みが始まり、学校に関わる方が増えてきて、地域の人も学校のことに興味をもってくれるようになりましたし、子どもたちも地域のことに興味を持つようになったのでとても良かったと思っています。

○遠藤委員

地域の方が、学校に関わり、子どもたちの様子を見守ることはとても大切なことだと思っています。自分の地域ではどうかと考えると、まだまだそこまで至っていないと思うので、少しずつでも進めていけたら良いと考えています。

○杉野委員

コミュニティスクールの考え方は、以前より開かれた学校づくりという取組みの中で、学校として地域に協力を求めることや、情報発信などをしていたと思います。ただ、組織的、体系的という意味では不足していたと思っています。

コミュニティスクールの素晴らしいところは、地域と学校の双方向の取組みが大事にされていて、このことが地域の活性化やまちづくりにもつながっていけば、より素晴らしいものになると思います。

○松野市長

学校運営協議会は全ての中学校区で設置されたので、今後全体の意思疎通、情報共有を図りながら取組みを進めていけたら良いと思います。

小中一貫教育についてはいかがですか。

○菊池委員

小中一貫教育によって、小学校の先生も中学校の先生も、子どものことをよく知っているので、相互で話し合いや相談がしやすくなっていると思います。

○遠藤委員

子どもたちにとっては安心だと思いますし、小学校と中学校が連携することで子どもを中心に考えることができるのでとても良いことだと思います。

○吉永教育長

北村と栗沢は、小学校と中学校の先生方が集まり話し合いながら、どのような子どもを育てていくかという小中一貫教育のカリキュラムを計画しています。

○松野市長

小学校と中学校の乗り入れ授業は、とても素晴らしい取組みだと思います。

○菊池委員

栗沢地区は来年度からPTAも一緒になります。小学校と中学校の両方に在籍している家庭もいて、役員の割り振りが大変でしたが、一体となることで負担が軽減できますし、長い間子どもに関わることができるのでとても良いと思っています。

○松野市長

小中一貫教育については大いに期待をしたいと思います。

○事務局

ありがとうございます。

次の議題に入りたいと思います。施策2「いじめの未然防止、早期発見、早期対応、早期解消」といたしまして、市内におけるいじめの相談状況やその対応状況について議題とさせていただきます。

吉永教育長よろしくお願いたします。

○吉永教育長

それでは、いじめについて、岩見沢市での取組み状況等を説明させていただきます。

昨今、旭川市のいじめの関係が多く報道されているところであり、岩見沢市教育委員会としてもしっかり対応していかなければならないと思っています。

まず、いじめの定義ですが、平成25年にいじめ防止対策推進法が成立し、いじめられた子がいじめと感じたものは全ていじめであるという認識で対応していくことが重要となってくると考えています。

岩見沢市でのいじめの対応ですが、各学校にいじめ対策組織を設置しており、いじめが発見され、いじめの事実があった場合はすぐにその事実の確認、被害者及び加害者の児童生徒、保護者にそれぞれ対応を行っています。その後、すぐに教育委員会、指導室、教育支援センターに連絡があり、状況によっては教育支援センター長が学校にアドバイスや、必要に応じてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携しながら問題の解決にあたっています。

また、重大案件の場合は、教育、医療、心理、福祉等の専門家による岩見沢市いじめ問題専門委員会において対応を協議します。調査を行い、その調査結果は市長に報告することとしています。さらに、市長が、再調査が必要と判断した場合は、いじめ問題再調査委

員会を設置し、再調査を行い、その報告をすることとしています。岩見沢市ではここ2年間、指導室、教育支援センターが関わった重大案件はありませんでした。

次に、いじめアンケートについてです。毎年2回、6月と11月に行っており、アンケート項目は資料に記載の七つです。アンケートの結果ですが、嫌な思いをしたことがあると回答した児童生徒の割合は、令和元年から令和4年にかけての経年変化を見ますと、小学校は20%台でほぼ横ばい、中学校は5%ほどとなっています。その中で、嫌な思いを感じた児童の割合は、小学校1年生と2年生を合わせるとおよそ45%と、約半分の割合となっています。次に、今でも嫌な思いをしている割合は、小学生が約50%、中学生が40～45%となっています。嫌な思いをしている人を見聞きしていることがある割合は、小学生は約30%、中学生が約5%を推移しています。嫌な思いをしたときに誰にも相談しない割合は、小学生は約10%、中学生は年々増加して約15%となっています。

次に、いじめアンケートの結果のまとめですが、いじめの発見で一番多いのがアンケートによる発見で82.2%、ほかに本人からの訴え、保護者からの訴えとなっています。相談の状況は、学級担任が89.1%で一番多く、次に保護者や家族となっています。いじめの態様は、嫌なことを言われるが50.4%で一番多く、次にぶつかられる、叩かれる、蹴られるが24.1%、仲間はずれ、無視が13.9%となっています。

次に、いじめアンケートの成果と課題です。

成果としましては、先ほど説明した小学校1年生と2年生が嫌な思いをしたと答えた割合が多いのは、言いやすい環境、いつでも学校に相談しやすい環境が醸成されているからではないかと考えています。

課題としましては、嫌な思いをしたまま解決していない児童生徒の割合が5割いることは、いじめの指導が単発で終わってしまっているのではないかと考えています。したがって、指導後の定期的なアフターフォローが必要であると考えています。また、誰にも相談しない割合が1割います。このことは重大な課題であると思っており、学校の教育課程を通じて、苦しい思い、SOSを発信できるようにする教育を位置付けたいと思っています。さらに、必要があれば、スクールロイヤーの活用も視野に、いじめの対応にあたってまいりたいと思っています。

○事務局

ありがとうございました。

それでは、教育長の説明を踏まえまして意見交換とさせていただきます。

○松野市長

いじめの発見はアンケートが一番多く、相談することが少ない状況ということであれば、やはり相談できる体制づくりが大きな課題となると思います。

いじめの問題は、発生してから長引けば長いほど困難な事例になっていくケースが多いと思うので、できるだけ早く認知して、早くサポートを行って本人の負担を減らしていかなければならないと思っています。

○吉永教育長

アンケートの回答として、悪口を言われたということが多くありますが、悪口を言われたからといって、すぐいじめであると相談することは少ない状況です。ですが、アンケートで回答されたものは学校で一つずつ確認しています。

○松野市長

いじめに対してはしっかり対応していただいていると思っています。

岩見沢市教育委員会では、スクールカウンセラーの体制などを早くから導入していることが良かったと思っています。

○菊池委員

いじめは、学校の中だけで起こることとは限らないので、外部の情報も必要ですが、学校のどこに言えばよいかわからないということで、私に相談をしてくれる方もいて、その時はすぐに学校に伝えるようにしています。地域の目も大切で、情報が学校に入るようにすることも必要と思います。

○吉永教育長

最近、SNSでのやり取りでの問題について、学校側がなかなか把握しにくいということが懸念されています。

○菊池委員

小学生からSNSで嫌なことを言われたと相談されることがあり、文章の捉え方についてアドバイスすることがあります。

○松野市長

アンケートで嫌な思いをしたことがある割合は、小学生1年生、2年生が多いことを初めて知りました。

○吉永教育長

低学年だとまだ人付き合いが上手でない子どもが多いので、トラブルも結構あると思いますが、教育委員会と学校が連携し、問題が小さいうちに解決できていると思います。

○杉野委員

子どもたちの相談先としては、担任が多いと思いますが、中学校だと教育相談もあると思います。

○出口指導室長

アンケートもそうですが、本人が嫌だと思えばそれはいじめであるという認識で、常に小さなことでも取り上げて、それぞれ聞き取りを行うなど確認をしています。学級担任や生徒指導担当が、子ども、保護者と丁寧に面談を行う体制で対応しています。

○松野市長

決してアンケートだけで分かればよいとはならないので、やはり相談体制を充実させて、相談しやすいハードルの低さを求められると思いますし、複数の相談先を設ける必要性があると考えます。

学校で起こったことが学校の中だけで解決しているケースも多々あると思いますが、いじめが解決していないとの回答が5割あるということは、教育委員会としても全体を把握しながらフォローにつなげることが必要だと思います。

○吉永教育長

アンケートなどにより、孤立や疎外感を感じている子どもがいることがはっきりと結果が出るため、それを見ながら先生方で情報を共有していく体制も充実してきていると考えています。

○所教育部長

最近、子どもからの相談だけではなく、大人側が問題に気付くことも多くあると思っています。

○松野市長

いじめに対する認識が広まっているということだと思います。

今は家庭訪問のような機会はあるのでしょうか。

○出口指導室長

家庭訪問ではなく、学校で面談を行う形式となっています。

夏休み前や冬休み前に教育相談週間のような形を設けて、保護者との面談を実施することが一般的となっています。

○事務局

ありがとうございました。

次に議事(2)のその他でございしますが、ここまで議題としたテーマに限らず、委員の皆様からご発言がございましたら賜りたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは本日予定していました議事につきましては、終了いたしました。

4. 閉会

○事務局

以上をもちまして、令和4年度岩見沢市総合教育会議を閉会いたします。
ありがとうございました。